

# 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と目的

鶴岡市では、平成 27 年 3 月に「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズ等に対応するため、教育・保育施設の整備をはじめ、延長保育や放課後児童クラブなどの提供体制の整備、内容充実を図ってきました。

しかしながら、今なお、保育所における待機児童問題は全国的に喫緊の課題とされていることに加え、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を感じている家庭が少なくないという現状もあります。

今後は、幼児教育・保育の無償化や働き方改革等に伴い、子育てや暮らし方が多様化することが予想され、保護者ニーズに対応した子育て支援が益々重要になると考えています。

このような状況から、平成 31 年度末をもって終了する「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を検証するとともに、現状と課題を分析・整理して、引続き、子ども・子育て支援新制度を計画的に推進していくため、「(仮称) 第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 子ども・子育て支援法に基づく計画

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づける計画です。

子ども・子育て支援法（抄）

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

### (2) 次世代育成支援対策推進法に配慮した計画

「次世代育成支援行動計画」策定の根拠法である「次世代育成支援対策推進法」は平成 17 年 4 月から 27 年 3 月までの 10 年間の時限法でしたが、法改正により有効期間が 10 年間延長され、同法第 8 条で定める「市町村行動計画」の策定については、子ども・子育て支援法により子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けされたことに伴い、任意化されました。

本市では、これまで取組みを進めてきた「次世代プラン」の基本的な考え方等を本計画でも継承し、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画の性格を併せ持つ計画とします。

### (3) 子ども・子育てに係る総合的な計画

本計画の策定にあたっては、本市のまちづくりの基本となる「鶴岡市総合計画」をはじめ、鶴岡市障害福祉計画など関連の分野別計画との整合、連携を図り、子ども・子育てに関する総合的な計画として事業を推進します。

## 3 計画の対象

この計画は、おおむね 18 歳未満の全ての子どもとその家庭を対象としています。また、一部の施策については、次代の親づくりという視点から今後親となる若い世代も対象としています。

## 4 計画の期間

この計画は、令和2年度を初年度とし、6年度までの5年間を計画期間とします。

## 5 計画の策定方法

### (1) ニーズ調査の実施

計画を策定するための基礎資料を得るため、「第二期鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。

- ①調査対象 小学校就学前児童のいる全世帯3,814世帯
- ②調査方法 郵送配布・回収（保育所等利用家庭は施設を通して配布・回収）
- ③回収状況 2,791世帯（回収率73.2%。子育て推進課数え）
- ④調査時期 令和元年6月

### (2) 庁内体制

計画案の調整は、庁内関係課で構成する「子ども・子育て支援事業計画策定委員会」により行うこととします。

### (3) 「鶴岡市児童福祉審議会」の実施

計画の策定にあたり、子ども・子育て支援法に基づく合議制の機関として、児童の保護者、幼稚園や保育所及び子育て支援事業に従事している事業関係者、学識経験者等からなる「鶴岡市児童福祉審議会」を開催し、計画の内容について協議することとします。

### (4) 市民意見の反映

ニーズ調査のほか、子ども・子育てに関係する各種団体への意見聴取、パブリックコメントの実施を予定しています。

## 6 スケジュール

平成31年 3月	平成30年度第1回 鶴岡市児童福祉審議会開催
令和元年 6月	ニーズ調査実施
令和元年 8月20日	令和元年度第1回 鶴岡市児童福祉審議会開催 第一期計画進捗状況報告、第二期計画策定について、 保育料無償化に伴う保育料の改定について、利用定員について
令和元年 10月	令和元年度第2回 鶴岡市児童福祉審議会開催 ニーズ調査の結果報告、量の見込み、計画素案について協議
令和 2年 1月	令和元年度第3回 鶴岡市児童福祉審議会開催 計画の素案について協議 パブリックコメント実施
令和 2年 3月	令和元年度第4回 鶴岡市児童福祉審議会開催 計画の最終案について協議
令和 2年 3月末	計画策定